

経営比較分析表（令和5年度決算）

佐賀県 有田町

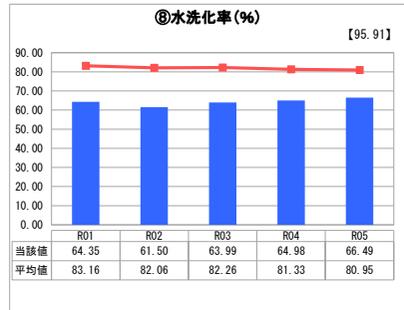
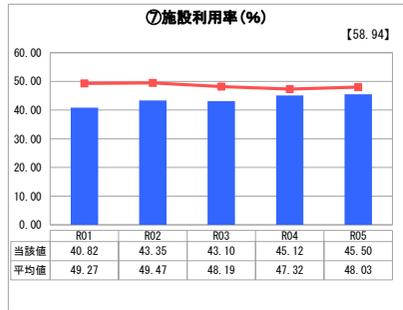
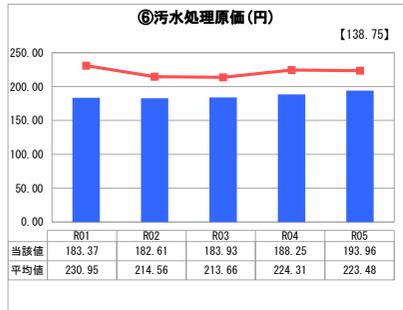
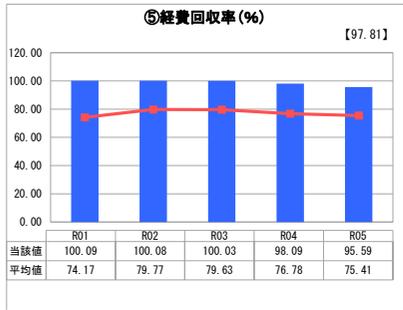
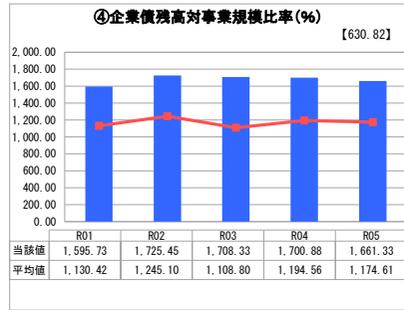
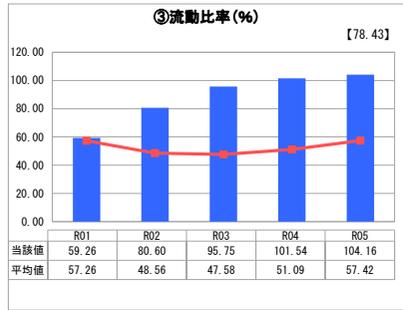
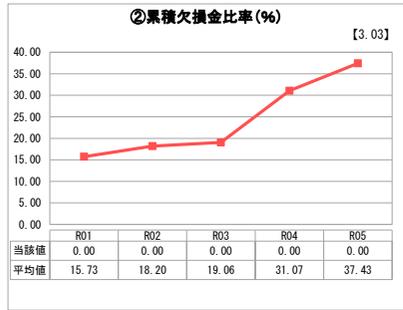
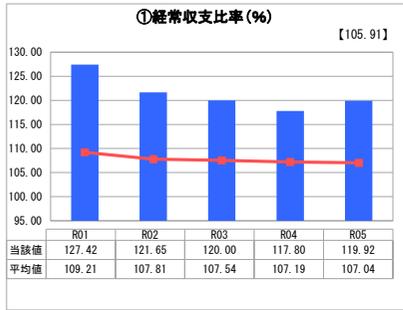
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ あたり家賃料金(円)
-	58.20	49.84	95.29	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,840	65.85	286.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,308	4.20	2,216.19

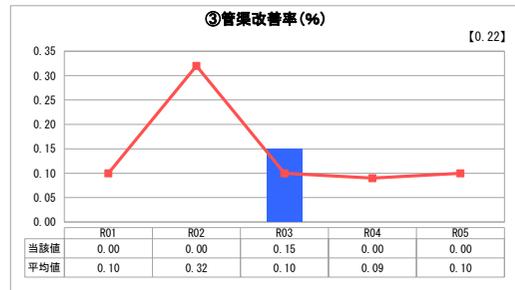
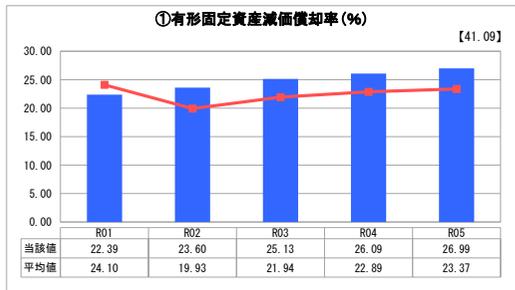
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、前年度と同程度で推移している。普及面積の増加に伴い、接続数が増加したが、相応分に処理費用や支払い利息等の経費が増加している。内部留保資金により、企業債の元金償還を行っているが、ある程度の接続数が確保できるまでは当分の財源を確保するため、基準外繰入を行っている影響が大きい。R4に管路の普及工事を完了し、R5からR8にかけて処理場及びポンプ場の増設更新工事を実施している。経営分析を継続し、経営戦略、投資・財政計画などの更新を行っていく必要がある。

②累積欠損金については、損益計算書(P/L)の黒字化により発生していない。

③流動比率の増加は、接続増による未収金や繰入金による現金の増加に対し、工事費等の未払金が減少したことによるもの。

④の企業債残高に対する営業収益については、増設、更新工事を行う事で一定の水準で推移していく事が想定される。減少できるよう、接続の増加や施設寿命の延伸を図っていく必要がある。

⑤の経費回収率については、100%前後とすべき数値であり、適正な料金設定を行い使用者に不なる負担を強いていないか、累積欠損金が発生しないよう経費削減の対策を行っているのかといった多様な要因が影響している。令和5年度については、管路の点検調査などの費用が高額となったため減少。

⑥汚水処理原価については、施設建設による減価償却費の増加や点検調査等の費用の増加により増加している。

⑦、⑧については、接続人口が計画処理人口に達していない。今後の接続推進を図り、増加させる必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成13年度末日より供用開始しており、管渠の耐用年数は50年を設定している。

現在、耐用年数を経過した管渠はないが、処理場やポンプ場については、機械設備等が耐用年数を経過しているものもある。

ストックマネジメント計画により、更新工事を行っていくため、施設管理の最適化に努める。

管渠については、全体の延長91kmに対し、令和5年度は管の更生工事を行っていない。

今後、必要に応じ管の更生工事を行うため、その都度改善率が発生する。

全体総括

当町においては、下水道使用料金について、居住している地域により不平等とならないよう、特定地域生活排水処理事業および農業集落排水事業と同じ料金体系を採用している。

他の事業との兼ね合いもあるが、平成29年度を境に流動比率は上昇傾向を示しており、天災等の不足の事態にも対応できる余力が確保できてきているが、電力等動力費の増加など、次年度以降に対する不安要因がある。

今後も資金確保に努め、設備の老朽化に対応するため、更新工事ほか、企業債の償還資金などの財源を確保する必要がある。

併せて、資金運用など柔軟な活用を行っていくことが求められる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。